

交替制とは？

今回は、交替制について紹介します。

参考文献 URL 「tryeting コラム」 (<https://www.tryeting.jp/column/1559/>)

「テレワークと在宅勤務の違いとは」

(<https://www.otuka-shokai.co.jp/hatarakikata/telwork/zaitakukinmu>)

本校の生徒の中に、入社してすぐに交替勤務をする人がいます。最近は男女関係なく交替勤務をする企業が増えています。生産性向上のための職場（製造業、発電所等）や24時間体制が必要な職場（病院や介護施設、消防・警察等）で実施されています。求人票を見ると、同じ企業でも職種によって交替制がある場合とない場合があります。そこで、「交替制とは何か」、「交替制のパターン」について示してみました。

○交替制とは何か

交替制とは、1日を2つまたは3つに分割し、各班が同じ作業を分担して取り組む方法である。24時間稼働の製造業や発電所、病院・介護施設、コンビニ等で行われている。また、消防・警察などの公務員や民間の警備職でも交替制がある。交替勤務をすると、交替勤務手当が支給される。一口に交替制といっても様々なパターンがあり、消防・警察では、当番日→非番日→公休日の組み合わせで勤務し、製造業とは交替制の順番（シフト）が異なる。建設業や林業は基本的に交替制がないが、道路や鉄道、水道工事等インフラ整備の仕事は、夜の交通量が少ない時間に夜勤として作業することがある。

○交替制の勤務形態

交替制は、2直2交替のように「直」という表現を用いる。これは何班で1つの作業を分担するかを表している。以下の勤務形態は、一般的なもので、これ以外の形態も存在する。

- A. 交替制なし 日勤または昼勤と言われる。8:00～17:00 等の8時間勤務が基本で、間に1時間の休憩がある。
- B. 2交替制 24時間を半分に分けて勤務する。3交替より勤務時間が長く、体調管理が楽だと言われる。
 - ・2直2交替 12時間ずつに分けて勤務する。8時間以上は残業で対応される。休みの班がないため、土日が休みとなる。
 - ・3直2交替 12時間ずつに分けて勤務する。8時間以上は残業で対応される。休みの班があり、土日のシフトが組まれる。
 - ・4直2交替 12時間ずつに分けて勤務する。2班が休憩するため、休日を多くして1日8時間勤務になるようにする。従って残業手当はつかないが、土日のシフトが組まれる。
 - ・連続2交替 日勤と夜勤の班に分け、ずっと日勤か夜勤で勤務する。山陰地方の企業ではあまり見られない。

- C. 3交替制 24時間を3つ分けて勤務する。1勤、2勤、3勤と呼ばれる。
- ・3直3交替 8時間ずつに分けて勤務するので、残業は少ない。休みの班がないため、土日が休みとなる。
- ・4直3交替 8時間ずつに分けて勤務するので、残業は少ない。休みの班があり、土日のシフトが組まれる。

その他の勤務体制

D. 変形労働時間制 繁忙期1日10時間、閑散期1日6時間というように、平均8時間勤務を時期で分けて働く。年間で8時間を超えた分は残業で対応される。本校の求人票にもいくつか記載されている。

E. フレックスタイム制 コアタイム（例 10:00~15:00）は必ず勤務し、それ以外の時間は自由に選び、基本的に1日8時間勤務する。8時間以上は残業で対応される。

F. テレワーク 以前からあった「在宅勤務」よりも広い意味をもち、ICTを活用して本拠地のオフィスから離れた場所で仕事をする。サテライトオフィスでの勤務や在宅勤務がある。在宅勤務の場合、通勤が不要で、育児や介護と組み合わせることができるといったメリットがある。

○交替制に慣れるために

- ・交替制がある職場に内定したら
 - ①どのようなシフトなのかをしっかりと把握する
 - ②早く慣れるにはどうしたらよいかを考える（実際に働いている人に、慣れるためのコツを聞く）
- ・交替勤務が始まったら
 - ③休日にしっかりと睡眠を取り、次の就業日に備える（休みの時間を管理し、行動を制限する）
 - ④体調管理や健康観察に気を遣う
 - ⑤悩み事があれば、自分ひとりで抱え込まずに、早めに誰かに相談する

交替制で働く人のメリットは、支給される賃金が多くなることです。しかし、学生時代と生活リズムが異なるため、体調を崩す場合があります。交替勤務になったら、早く勤務パターンに慣れ自分の生活リズムを確立してください。

求人票 おもて面の下側 3 労働条件等

3 労働条件等									
福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	入居可能	単身用	通学	賃金締切日	その他			
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	住宅	世帯用		賃金支払日	その他			
	退職金共済	労働組合		賃金形態等	その他				
	退職金制度 定年制 再雇用制度 勤務延長	育児休業 取得実績	介護休業 取得実績	看護休暇 取得実績	就業 規則	フルタイム パートタイム			
賃金等（現行・確定）	基本給 (a)	円	月額 (a+b+c)	円	月平均労働日数				
	固定残業代 (c)	円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。			日			
	固定残業代に関する特記事項				定額的に支払われる手当 (b)	特別に支払われる手当			
					手当 円	手当 円	手当 円	手当 円	手当 円
通勤手当	賞与	(新規卒者の前年度実績)			(1) 就業時間	~			
	賞与	年 回 万円 ~ 万円 又は ヶ月分				~			
昇給	昇給 (昇給の前年度実績)	賞与			(2) 就業時間	~			
	円 又は %	賞与 (一般労働者の前年度実績)				~			
時間外	時間外	36協定における特別条項			(3) 就業時間	~			
	月平均 時間	特別な事情・期間等				~			
休日等	休日	週休二日制			受理・確認印				
	入社時の有給休暇日数	日	年間休日数	日					
	6ヶ月経過後の有給休暇日数	日	休憩時間	分					

この部分